

## 令和3年度 第3回 田川市地域公共交通会議 会議録

日時：令和3年6月28日（月） 10：30～

場所：田川市民会館 1F 講堂

### 1. 開会

事務局：開会のあいさつ（省略）

### 2. 議題

#### ○議題① 令和2年度事業報告及び決算報告について

事務局：資料の説明（省略）

会長：監査報告について監査委員より報告をよろしくお願いします。

監査委員：令和3年6月16日に、収支決算書、預金通帳、現金出納簿、収入命令票、支出命令票など関係帳簿と証拠書類の照合検査を行い、計数の正確性について審査いたしました。その結果、帳簿及び証拠書類は、的確に処理されており、計数も正確でありました。以上報告いたします。

会長：ただいまの説明に対するご意見等ございましたらお願いいたします。  
他にご意見等ございませんようでしたら、採決を行います。本議案にご承認いただけますか。

各委員：異議なし。

#### ○議題② 令和3年度事業計画(案)について

#### ○議題③ 令和3年度予算(案)について

会長：議題②および議題③につきましては、関連がございますので一括して説明をお願いします。

事務局：資料の説明（省略）

会長：ただいまの説明に対するご意見等ございましたらお願いいたします。

ご意見等ございませんようでしたら、採決を行います。「議題② 令和3年度事業計画(案)について」にご承認いただけますか。

各委員：異議なし。

会長：続きまして、「議題③ 令和3年度予算(案)について」採決を行います。本議案にご承認いただけますか。

各委員：異議なし。

#### ○議題④ 田川市コミュニティバスの路線の再編について（令和3年10月4日改正）

#### ○議題⑤ 田川市コミュニティバス運行業務委託事業者の選定について

#### ○議題⑥ 令和4年度生活交通確保維持改善計画認定申請書(案)について

会長：議題④から議題⑥につきましては、関連がございますので一括して説明をお願い

いします。

事務局：資料の説明（省略）

（なお、申請書に関して、6月末までに提出する必要があるため、細かな調整等については事務局に一任していただく旨を説明）

会長：ただいまの説明に対するご意見等ございましたらお願いいたします。

委員：10月から路線を再編するとのことだが、利用者に対して、いつぐらいからどのように周知を行うのでしょうか。また、事業計画で10月に広報誌でPRすることだが、それとは異なるということでしょうか。

事務局：周知につきましては、市の広報紙、チラシの配布や新聞等の報道機関での周知の実施を考えています。広報紙は新路線運行前に発行となる10月1日号に掲載するとともに、9月中にチラシの配布を行い、報道機関へは9月下旬頃に新聞等へ掲載してもらうよう周知を行います。

委員：今後、通学利用者を増やしたいということであるが、夏休みを利用した通学に対しての周知とか事業計画等で後押しするようなことを盛り込んではどうでしょうか。

事務局：通学の利用者については、高等学校に対して説明会を開催したいと考えており、高等学校（科学技術高校、東鷹高校）へ説明会開催について相談しています。学校からは、新型コロナウイルス感染面から、一堂に学生を集合させての説明会の実施は現時点では難しいとの回答をいただいております。方法は今後考えますが、最低でも学生への周知として、コミュニティバスでの地区別の行き方、時刻等を示したチラシを作成し、全校生徒への配布は行うつもりです。

委員：計画の目標数値の利用者数は63,000人であるのに対し、P4に記載されているバス停別乗降者数は96,036人である。利用者数と乗降客数の違いは何なのか。

事務局：P4のバス停別乗降者数は乗車時に1カウントし、降車時に1カウントとし集計しています。よって、乗降者数は乗車人員の2倍です。なお、去年はコロナによる影響により、乗車人員は約48,000人であり、これが2倍になっていることでもあります。

委員：今回プロポーザルを行い、事業者を選定することであるが、公募した結果今と同じ田川構内自動車さんになるという可能性はあるということでしょうか。

事務局：5台運行に伴うバス車両や運転手の確保ができる事業者さんは限られるので、プロポーザルを実施したところで他に手が挙がらないという可能性はございます。その場合は田川構内自動車さんにそのまま引き続き運行していただく可能性はあります。

委員：乗り継ぎに関して、まちなか循環線は後藤寺西団地で乗り継げるということだが、乗継できないということは考えられないのか。

事務局：後藤寺西団地で2台のバスが同時刻に到着し、乗り継ぎ終わってから出発する

ように設定しています。大幅な遅延等が発生した場合は乗り継げないということとは考えられますが、それ以外はほぼ同じ時刻に到着し、乗継後に出発します。

委員：学生へ周知を行うこととしているが、利用者が多いと乗れなくなるのではないか。

事務局：多くの学生が利用してもらい増便しなくてはならない状態になるのであれば、その対応については検討します。しかしながら、今回新型バス（ノンステップ）をまちなか循環線へ走らせることとしており、当車内はフラットであるため、学生利用が増加しても、立ち乗り乗車が可能であり、ある程度の対応は可能であります。

委員：これは要望であるが、今回コミュニティバスを利用して会場にきたが、10:29着であった。会議を開催するときは公共交通機関を利用して会場に来てもらうためにも、コミュニティバスの時刻に合わせた時間帯に会議を設定するとともに、公共交通機関の時刻表を開催通知に掲載するなどを行ってはどうか。

事務局：公共交通利用を促す立場でありながら今回配慮が足りなかったと思います。今後は出席者の方にこういった形であれば公共交通を利用してもらえるかを考えながら、会議を開催する際は配慮します。

委員：路線再編についてですが、まちなか循環線は国道201号線沿いにあるトライアル田川店の前を通過するが、トライアルへの利用者は多いと思うがバス停設置ができない理由があれば教えていただきたい。

事務局：路線再編時に、トライアルのバス停設置は利用者を確保できると考え、実際に試験運行も行いました。しかしながら、車道へのバス停設置に関して、道路上には歩道が片方しかなく、警察と協議を行ったが歩道がない側での乗降は非常に危険であるとの指摘を受けました。また、トライアルの駐車場内に進入することも考えましたが、駐車場内が非常に混雑し通路が狭いととも、出口は交差点になっており、右折で出る時には特に危険であることから設置が困難でした。しかしながら、今後、利用者からトライアルで降りたいという意見が多かった場合は、トライアルさんと協議し、検討を行っていきたいと思います。

委員：商工会議所では、交通対策委員会を開催している。その際、現在のコミュニティバス及びバス停は目立たないので、目立つようにしてみてもどうかという意見があがったので、参考意見としてお知らせします。

事務局：バス停については、ご指摘をいただきましたので、どうしたら目立つのかを考えたいと思います。ただ、バス停が現在100強あり、上り下りをあわせると200近いバス停になります。一度に変更するのは、非常に難しいことから、今後どのようにしていくか考えていきます。また、バス車両の色については、新たに購入する新型車両は、目立つ色にする予定です。

会長：他にご意見等ございませんようでしたら、採決を行います。まず「議題④ 田川

市コミュニティバスの路線の再編について（令和3年10月4日改正）」ご承認  
いただけますか。

各委員：異議なし。

会 長：続きまして「議題⑤ 田川市コミュニティバス運行業務委託事業者の選定について」ご承認いただけますか。

各委員：異議なし。

会 長：最後に「議題⑥ 令和4年度生活交通確保維持改善計画認定申請書(案)について」  
ご承認いただけますか。

各委員：異議なし。

### 3. その他

会 長：事務局から「コミュニティバスの土曜日試験運行の結果について」事務報告が  
ございます。説明をお願いします。

事務局：資料の説明（省略）

会 長：その他ご意見等ございませんようでしたら、会議を終了させていただきます。